

第3回安曇野市水道事業運営審議会 会議概要

- 1 審議会名.....平成23年度 第3回水道事業運営審議会
- 2 日 時.....平成24年2月16日 午後1時30分から午後3時15分まで
- 3 会 場.....安曇野市豊科総合支所 コミュニティ消防センター
- 4 出席者.....矢ヶ崎会長、務基副会長、市川委員、藤原委員、磯野委員、
松村委員、窪田委員、市川委員、加々美委員
- 5 市側出席者.....関部長、中野課長、古幡課長、奥村係長
- 6 公開・非公開の別.....公 開.....
- 7 傍聴人.....0人.....記者.....0人.....
- 8 会議概要作成年月日.....平成24年2月21日

協 議 事 項 等

(開会) 午後1時30分

- ・開会 (中野課長)
- ・あいさつ (関部長)
- ・あいさつ (矢ヶ崎会長)

議事① 豊科、三郷事業統合に伴う財政計画について
(議事①資料に基づき事務局で説明)

会 長

何か質問等がありますか。

委 員

今回、豊科と三郷の事業統合ということだが、一度に安曇野市全体の統合はできないか。

事務局

当初は合併をして5年後を目安に安曇野市全体の事業統合を考えてきた。今回の三郷の水源を含めた豊科と三郷の事業認可取得にあたって、県認可で進めるのかあるいは国の認可で進めなければいけないのかという部分で、三郷地域は表流水のため、国の認可が必要となる。そこで、一刻も早く事業認可を取得したいという中で、短期間に認可申請をして取得できるものは県の認可であることから、今回はその事情の中で県の認可を取得するという事で進めさせていただきたい。この後、安曇野市全体としての事業認可については、明科地域の有収率が低いことから、水道管の布設替をしなければならないが、その計画を立てる中で、その時に市全体の事業認可の取得をしたい。先ほどの財政計画の中にも明科の布設替の部分は入っていない。平成29年度以降に予定はしているが、おそらく何十億円という単位になる。安曇野市全体の中で収支のバランスがどうなのかということを考えていきたい。

委 員

料金体系を豊科と三郷で統合するという事だが、堀金地域の現行の料金体系は金額的に近い状況なので今回、堀金も料金統一してもよいのではないか。料金統一についてどこかの地域に合わせるというような基本構想はあるのか。

事務局

確かにそのとおり、ただ堀金地域からすると値上げになるが、値上げをする理由がない。便乗値上げというような形になってしまう。

また3年くらい前に、豊科の料金体系に合わせれば、収支のバランスとして良いのではという話をさせていただいたが、豊科の水道料金の収入額が減ってきているので、豊科に合わせることも難しい状況となっている。また政府で消費税の増税を考えているので、料金は流動的な部分もある。

委員

平成21年7月23日付の諮問書に明記されている料金統一案では、「第2段階の改定として、水道事業の統一認可取得(平成23年度を予定)に合わせて超過水量基準と超過金額についても統一する。なお、この統一基準についても豊科の料金体系に統一する。」また、この当時の平均よりも5%程度引き下げた料金体系にすることが可能とされていたが、今は明科の工事が始まるまで料金設定が不明というピンポイントがずれてしまう。

事務局

見通しの中で、そういう話をさせていただいた。断言はしてしないが、豊科の料金体系に合わせる事が無難だということで、その当時の収入が約20億円ある中で豊科の料金体系に合わせることで、約1億円の減収となって全体としては約5%の減収となるという話をさせていただいた。

その当時の収入と現在の収入を比較すると減ってきているというのが現状。ここ1年くらいの間で、三郷の水源転換の早期着手や明科の布設替の予定ということで、状況は変化している。今回の考え方だが、料金の統一ということではなく、事業認可の取得をしたいが、それとは別に料金の統一もしなければいけないと考えてほしい。現在は明科の布設替の事業費が決まっていない段階で、料金体系を設定することはできない。裏付けとなる工事費が現在のところ明確でないので、今回は事業認可を取得するための料金統一ということで解釈をいただきたい。

委員

以前計画されていた平成23年度予定の市全体の事業認可に合わせて料金統一を実施するという考えだったが、状況が変わったということでは先延ばしになってしまうということか。

事務局

この当時はそのように考えていたが、現在は市全体での事業認可取得が難しい状況となっている。

委員

事業認可取得が難しければ、委員に対して説明をするべきで、何の説明もなく、今回はこのようになったという説明なので、困惑する。国の認可取得が難しい説明がない。計画どおりに進まない説明がない。何年ころ事業が統一されて料金体系も統一されるのか。

事務局

事業認可の関係は、当初は計画どおりに考えていた。今年度も三郷の水源転換を計画する中で、5事業の統合を考えていたが、5事業で統合するには時間がかかってしまうということで、三郷の水源転換をするために、まず豊科と三郷の統合をさせていただきたいと考えている。

なぜ事業認可の取得が難しいかという点、三郷地域には浄水場があるが、三郷地域全体が地下水であれば県認可で短期間のうちに事業認可の取得ができるが、浄水場があるということ

で、国の認可となり結果として時間がかかってしまうことから、早い段階で、まず豊科と三郷で事業統合の認可を取得したい。

三郷の水源がすべて地下水に転換できた段階で、安曇野市全体での事業認可の取得を考えている。時期的には、平成26年度に三郷の水源をすべて地下水に転換し、それと同時に安曇野市全体の認可申請手続きに着手して、平成27年度か28年度には認可の取得をしたい。明科の布設替はこの申請までの期間中に試算して料金体系も決定できるものとする。

委員

基本料金は事業者が違っていても統一できたので、超過料金の全市統一も可能ではないのか。

事務局

料金を上げるには、基礎的な費用がいくらかかるか明確にならないと料金の設定ができない。4年後の明科の布設替を想定して、今から料金を決定することは非常に難しい。また水道事業は認可に伴って独立採算制となっている。予算書や決算書は合算して安曇野市になっているが、経営自体は5事業とも独立採算となっている。明科事業は布設替をやりたくても、現在の資金は1億円程度しかない。豊科と三郷で資金が30億円あるので、資金を回せばとも考えられても、独立採算のため資金を回すことができない。だから早期に事業認可を統一して、それと同時に料金の統一を行うということになる。

委員

全体事業の統一の予定はいつごろか。

事務局

平成27年度ごろ。

委員

その段階で5事業での独立採算ではなくなるのか。

事務局

そういうことになる。

委員

豊科と三郷は水道管が繋がるので事業者が統合されるという解釈でよいのか。

事務局

水道管は繋がってなくても事業者の統合は可能。

委員

黒沢の表流水を使っている状況では事業認可が取得できないということか。

事務局

表流水を使用している事業認可の取得はできるが、表流水のままでは国の認可となり、時間がかかってしまう。水源転換は以前から計画し検討を進めてきたが、浄水場を使用している限り、事業の取得については国の認可を取得しなければならないという結論がでたのは今年度で、三郷の水源汚濁があった頃。

副会長

三郷地域は平成22年度の時に基本料金と超過料金の値上げをしており、今回の豊科と三郷の事業統合で超過料金部分の値上げとなり、更に数年後の安曇野市全体の事業統合時に値上げとなると、印象はどうか。

事務局

穂高については現在赤字だが、数年後には借金が減って支払利息も減り、また減価償却が少なくなり、利益がでてくる。また明科についても数年後に借金がなくなることで利益も増えるので、安曇野市全体で事業統合した時は豊科の現行料金に合わせたい。料金はできるだけ低く抑えて値上げしなければいけない時は若干上げさせていただくが、今の段階では何とも言えない。

委員

次の安曇野市全体としての事業統一時に超過料金の統一という解釈でよいのか。

事務局

そのとおり。

委員

安曇野市全体で超過料金の統一をするときに水準となる目安があるのか。

事務局

資金が30億円あるので、できるだけ借金をせずに事業を進める。料金を上げるのは借金をして支払利息が多くなる時などの場合。また30億円を使ったから大丈夫かという減価償却というものが発生し、利益から考えると資金を使った時に利益は下がるが、ただ経理的には、やりくりができれば成り立つ。その時に経営状態が良い事業とそうでない事業とを相殺して良いバランスになれば豊科の料金体系に合わせることも一つの選択肢としてあるのではないかということ。

会長

それでは今日の事務局からの提案については委員全員が了解をいただいたということでよいのか。

全委員

異議なし

事務局

今回の料金関係で、いままでは諮問という形で進めてきたが、この提案で良ければ手続きを進めさせていただきたい。

会長

了承をいただいたということでよいのか。

全委員

異議なし

会議終了 午後3時15分